

氷見市避難所運営マニュアル (本編)

本書を、平常時から目を通し
様式集、資料集、リーフレット集、
避難所運営委員会及び各運営班の業務
とセットで、避難所に備えておきましょう。

令和3年9月

氷見市企画政策部地域防災課

TEL74-8021

FAX74-8255

はじめに

- 本書は、避難所を運営するための標準的な事項をまとめたものです。各避難所で使う際には、地域や避難所となる施設の実情に合わせて内容を見直し、適宜追加・修正する必要があります。
- 本書は、市職員などの行政担当者だけでなく、避難所となる施設の管理者、町内会や自治会、自主防災組織の役員など、災害時に避難所の運営に関わる人々が読みやすいよう、文字サイズを大きく設定しています。
- 本書は、**様式集**、**資料集**、**リーフレット集**、**避難所運営委員会及び各運営班の業務**とセットでお使いください。

<本文中の表現について>

例：**避難所でのルール**（様式集 p. 5）

→ 氷見市避難所運営マニュアル **様式集** 4ページの「避難所でのルール」を参照してください。

例：**保健福祉的視点でのトリアージ**（資料集 p. 1）

→ 氷見市避難所運営マニュアル **資料集** 1ページの「保健福祉的視点でのトリアージ」を参照してください。

例：**災害のあとの気持ちの変化**（リーフレット集 p. 15, 16）

→ 氷見市避難所運営マニュアル **リーフレット集** 15, 16ページの「災害のあとの気持ちの変化」を参照してください。

例：**各運営班の業務【別冊】**や**避難所運営委員会の業務【別冊】**

→ 氷見市避難所運営マニュアル 「**各運営班の業務**」や「**避難所運営委員会の業務**」を参照してください。

- 本書と合わせて、「**氷見市避難所運営マニュアル活用の手引き『みんなで考えよう！避難所のこと』**」を作成しました。手引きでは、避難所運営を軸として、市が地域住民と協働し、防災・減災の地域づくりを行う手法などをご紹介します。本書とともに、平常時の避難所対策に、お役立てください。

目次

避難所を運営するための4つの基本方針	1
避難所の開設から撤収までの流れ	3
初動期(災害発生当日)の対応	5
1 安否確認	6
2 避難所となる施設の建物や設備の安全確認	7
3 施設管理者との打ち合わせ	9
4 避難所運営のために使う場所の指定	11
5 避難してきた人々の受け入れ場所の指定	12
6 避難してきた人々の受付	13
7 利用者の組分け	14
8 避難所以外の場所に滞在する人々に物資や情報を届けるための施設(在宅避難者等支援施設)を設置	15
9 市災害対策本部への連絡	16
10 情報収集・伝達手段の確保	16
11 備蓄している水や食料、物資の確認・配給	17
12 安全対策	18
13 遺体の一時受け入れ	18
展開期(2日目～1週間程度)の対応	19
1 避難所などの運営のための業務(展開期)	20
2 組の代表者(組長)の選出	21
3 避難所運営委員会の設置	22
4 各運営班の設置	24
5 役割の明示	24
安定期(1週間目～3週間程度)の対応	25
1 避難所運営のための業務の継続(安定期)	26
2 集約・統合・閉鎖の準備	26
撤収期(ライフライン回復時)の対応	27
1 避難所の統合・閉鎖に向けた準備	28
2 統合・閉鎖に関する説明会の開催協力	28
3 避難所の閉鎖準備	28
4 避難所の閉鎖	28